

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 1月23日

【会社名】 株式会社ミツバ

【英訳名】 MITSUBA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 裕一

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 武 信幸

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 武 信幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Corporación Tatsumi de México, S.A.de C.V.
住所	メキシコ合衆国ヌエボレオン州
代表者の氏名	岡嶋 茂（株式会社タツミ代表取締役社長）
資本金	US\$10,000,000
事業の内容	四輪車・二輪車用電装部品及びブレーキ部品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	-
異動後	US\$10,000,000（うち間接所有：US\$6,000,000）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	-
異動後	100%（うち間接所有：60%）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

平成26年12月19日開催の取締役会において、メキシコ合衆国に子会社を設立することを決議いたしました。会社設立手続き及び資本金の払込は、平成27年2月までに完了することとしております。

異動の年月日

平成27年2月（予定）